

コード	202010402
記入日	H24.10.31

新規事業評価表【事前評価】

課コード	119
課名	建築課
課長名	法村 栄三
担当者	築地 政次

作成年度	平成 24 年度
------	----------

評価対象事業名称	新上五島町老朽危険空き家除却費補助事業
----------	---------------------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 25 年度 ~ 平成 - 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	2	政策名称	安全、便利、快適な生活環境づくり	款コード	8
施策コード	202	施策名称	ゆとりある住宅・住環境の整備	項コード	6
基本事業コード	20201	基本事業名称	快適な住宅・住環境の整備	目コード	2
事務事業コード	2020104	事務事業名称	国庫補助事業費（住宅）	細目コード	628
関連計画	長崎県地域住宅計画（住宅地区改良事業）		法令・条例規則等	新上五島町老朽危険空き家除却費補助金交付要綱	

計画（PLAN）

対象：誰、何を対象にしているのか	対象指標：対象の大きさを表す指標
(対象1) 老朽危険空き家 (対象2)	(対象指標1) 200件（H22～23実態把握調査による） (対象指標2)
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入	活動指標：事務事業の活動量を表す指標
・不適正管理のため老朽危険空き家と化した所有者等若しくは近隣通報者から事前相談があったときは、老朽家屋を現地確認・老朽度を判定し、老朽危険空き家に該当する場合、所有者等を調査し、適正な維持管理の指導等を行うとともに、必要に応じて除却申請を受付ける。 ・老朽危険空き家除却費補助要綱を策定（H25.4月施行予定）し、限度額は50万円とする。対象戸数は5戸/年程度（予算の範囲内）	(活動指標名称) (活動指標数値) (指標積算根拠) (目標達成年度)
	① 住民への周知 1回/年 回覧、HPによる補助事業の周知 平成25年度 ②
目的：何をしたいのか	成果指標：目的の達成度を表す指標
・管理不全な老朽危険空き家を除却する所有者等に除却費の一部を助成することで、除却意識を誘導し、町の安心・安全な住環境づくりを促進することを目的とする。	(成果指標名称) (成果指標数値) (指標積算根拠) (目標達成年度)
	① 除却費補助戸数 5戸 年間除却戸数 平成25年度 ②

実施（DO）

	単位	全体計画		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度以降
		H 25 ~ H -								
活動指標	① 回		1		1					
	②									
成果指標	① 戸(人)		5		5					
	②									
総事業費 C (A+B)	千円		3,200		3,200					
直接事業費 A	千円		2,500		2,500					
人件費 B	千円		700		700					
内 訳	従事職員数	人	0.1		0.1					
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
C の 財 源 内 訳	国補助金	千円	1,250		1,250					
	県補助金	千円								
	起 債	千円								
	そ の 他	千円								
一般財源	千円		1,950		1,950					

評価 (CHECK)

評価項目	内 容
・事業の緊急性・必要性はありますか。	老朽危険家屋は、倒壊の危険性のみならず犯罪や火災を誘発する恐れが高く、近隣住民等だけでなく、地域の安全・安心の住環境づくりのためには、早急な取組み、対応が望まれている。
・事業の対象・目的は適切ですか。	地域の安全・安心の住環境づくりを目的としており適切である。
・町が税金を投入して行う必要がありますか。	私有財産である家屋除却費の一部補助であるが、町の安全・安心の住環境づくりの観点から必要である。
1 次 評 価 ・事業を行わない場合の影響はありますか。	人口減少、島外転出の増により、不適正管理の老朽空き家は増える傾向にあり、町の安全・安心な住環境づくりが確保できない。
・事業費を削減できませんか。(費用対効果)	県内市町の取組み状況を勘案したもので、これ以上の限度額の縮減は、積極的な除却意識の誘導につながらない。
・受益者負担は適正ですか。	県内市町の取組み状況を勘案して適当である。
・類似事業との整理統合はできませんか。	類似事業はない。

2次評価	老朽危険家屋は、倒壊の危険性のみならず犯罪や火災を誘発する恐れが高く、近隣住民等だけでなく、地域の安全・安心の住環境づくりのために必要な事業ではあるが、要綱策定後、再評価が必要と判断する。よって、予算計上については補正対応とする。
-------------	---

3次評価 住民等の意見	
町の対応	

事業の方向性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1次</th> <th>2次</th> <th>3次</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> <td>計画どおりに事業を実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>事業内容を見直して事業を実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実施期間を見直して事業を実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>事業費を減額して事業を実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>類似事業と整理統合して実施する</td> </tr> </tbody> </table>	1次	2次	3次		●	●		計画どおりに事業を実施する				事業内容を見直して事業を実施する				実施期間を見直して事業を実施する				事業費を減額して事業を実施する				類似事業と整理統合して実施する	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1次</th> <th>2次</th> <th>3次</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>次年度以降に計画どおり実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>次年度以降に計画を見直して実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>次年度以降に類似事業と整理統合して実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>当分の間は実施しない</td> </tr> </tbody> </table>	1次	2次	3次					次年度以降に計画どおり実施する				次年度以降に計画を見直して実施する				次年度以降に類似事業と整理統合して実施する				当分の間は実施しない
	1次	2次	3次																																											
	●	●		計画どおりに事業を実施する																																										
				事業内容を見直して事業を実施する																																										
				実施期間を見直して事業を実施する																																										
				事業費を減額して事業を実施する																																										
			類似事業と整理統合して実施する																																											
1次	2次	3次																																												
			次年度以降に計画どおり実施する																																											
			次年度以降に計画を見直して実施する																																											
			次年度以降に類似事業と整理統合して実施する																																											
			当分の間は実施しない																																											

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。